

2021年4月15日

宅地建物取引業者 各位

株式会社長谷工コミュニティ
事務センター

「管理に係る重要事項調査報告書」ご依頼について ～各種変更のご案内～

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

このたび弊社では、管理に係る重要事項調査報告書のご依頼につきまして、下記の通り変更することになりました。

お手数ではございますが、内容をご確認いただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1、各種変更時期：2021年5月1日（土）付変更

2021年4月30日（金）午後3時以降のご依頼分は、翌営業日（5月6日（木））の受付となります。ご不明点は、以下問合せ窓口までお願いします。

東京地区 事務センター 03-3457-1618 jimucenter_tokyo@haseko.co.jp

関西地区 事務センター 06-6233-3936 jimucenter@haseko.co.jp

2、変更内容

①報告書発行依頼の受付をWEB上でのお手続きに変更

弊社ホームページの申請依頼フォームより、画面上の案内に従いお手続きください。

パソコン・スマートフォンにてご利用いただけます。

なお、これまでのFAX・メールでのお受け付けはできなくなりますので、ご注意ください。

申請依頼フォームは、4月30日（金）午後6時を目途に弊社ホームページに開設します。

その新設ページで、依頼から発行までの概要をご案内します。

②報告書作成手数料を改定（値上げ）

現在の8,800円（税込）を、11,000円（税込）に改定いたします。

4月30日（金）午後3時以降に8,800円をご入金の場合、翌営業日受付扱い（5月6日（木））となりますので、不足分2,200円を追加請求いたします。ご注意ください。

なお、正式なご依頼のないご入金はお受け付けできませんので、あらかじめご了承ください。

③報告書を紙からデータ（PDFファイル）でのご提出に変更

これまでは郵送対応のみとしておりましたが、原則データの送信に変更いたします。

※4月30日受付分まではレターパックでの郵送対応となります。

④社印押印を廃止

上記データ送信への変更に合わせて、弊社角印の押印を廃止いたします。

以上